事例紹介
世田谷区街づくり情報システム

UNISYS

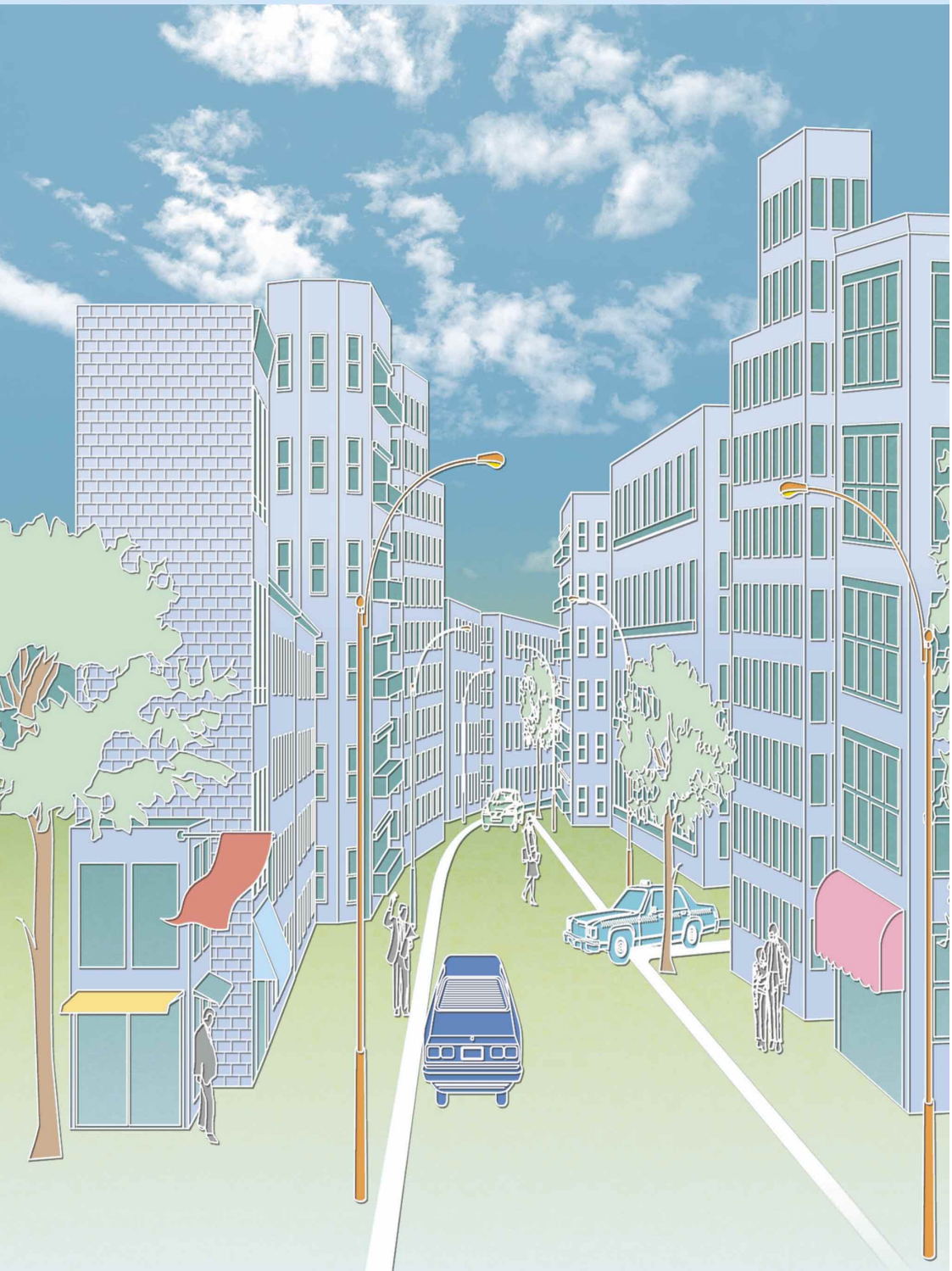

街づくり関連情報を
共有化するシステムにより、
窓口サービスの大幅向上を実現しています。

街づくり情報システムは、都市計画、建築行政、道路管理、
その他関連情報をデータベース化してデジタル地図とリンクさせ、
本庁・総合支所間のネットワークによって情報を共有するシステムです。
100種類の台帳、95種類の図面情報が、1枚の地図と関連づけられているため、
地図上の場所をクリックするだけで、どこの総合支所からでもすぐに情報が引き出せます。
一つの窓口で必要な情報が得られるため、
システムを導入された世田谷区役所様では窓口サービスの大幅な向上を実現。
また、情報の検索・集計・分析により、今後の街づくり施策立案のための情報基盤の整備に活用されています。
また、住民参加を容易にするシステムや、インターネットを使って検索できるシステムなど、
オープンな行政を推進するための仕組みも採用。
建築基準法に基づくフロッピーディスク申請受付にも対応しています。
建築基準法改正に伴う事務処理体系や組織体制の変更に柔軟に対応できる街づくり情報システムを活用して、
地域に密着したサービスで、より良い街づくりを実現しています。

住民サービスの向上

窓口を統合化することにより、ワンストップサービスを実現。
区内5ヵ所の総合支所でオンラインによるサービスを提供します。

事務処理の効率化と質の向上

膨大なデータをコンピュータで一元管理することにより
スピーディに、かつ見落としなく事務を行えます。

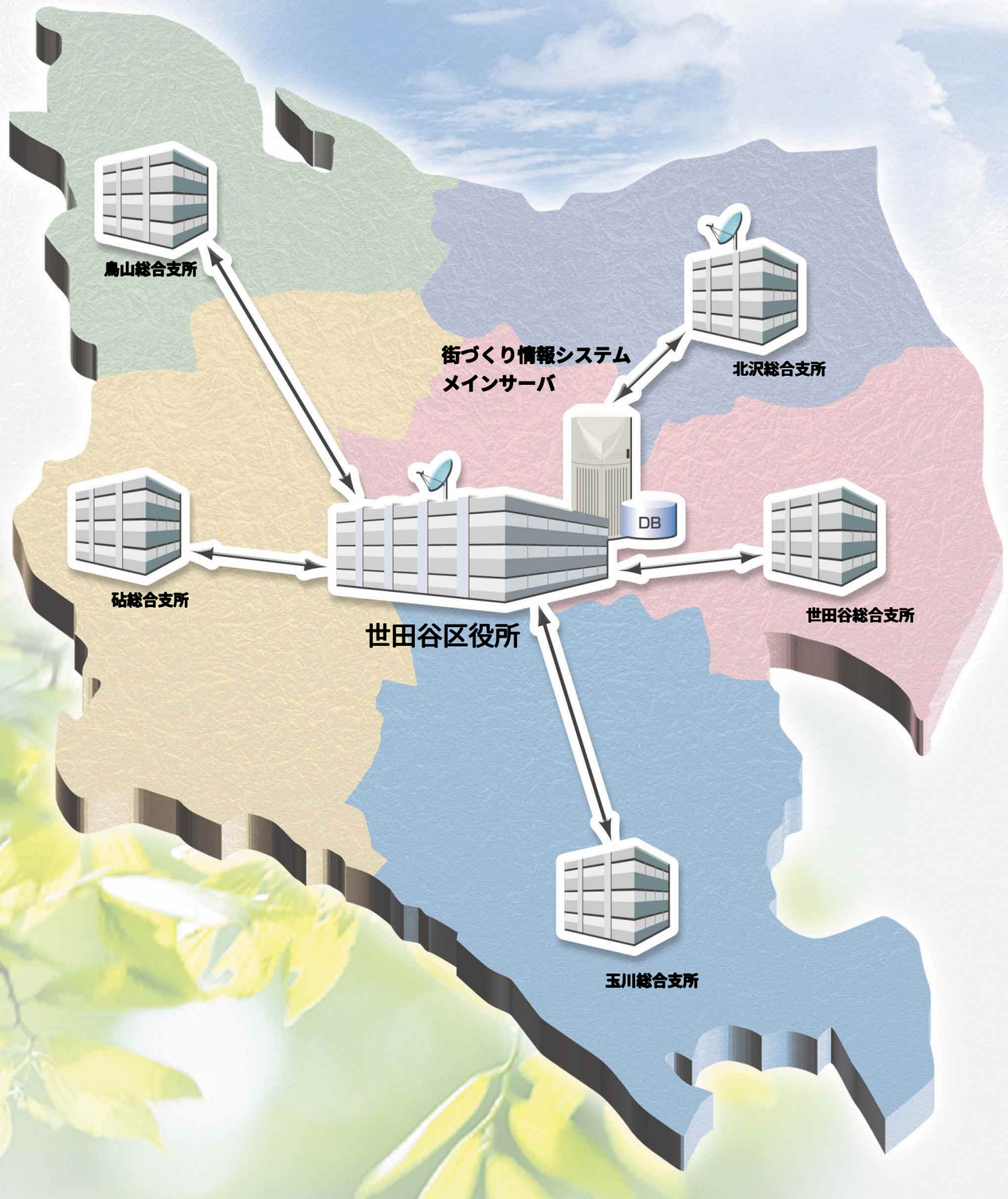

地図・画像を活用した多彩な機能により、入力から検索・統計までの作業が軽減できます。

入力支援機能による作業の軽減

フロッピーディスクによる申請の普及率が低いため、職員による膨大な入力作業が必要です。そこで、受付番号入力支援や住所入力支援など様々な入力支援により、入力作業の負担を軽減。また、キーボード操作を少なくして、見やすい画面と使いやすいマウス操作で、どなたでも入力できるようにしています。

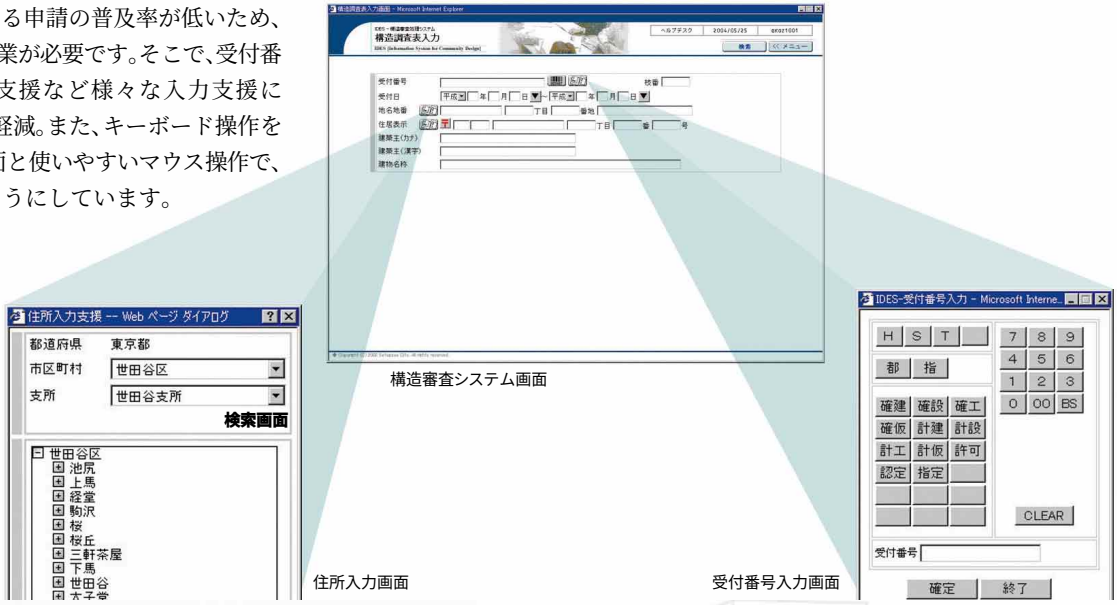

地図情報システムによる入力／検索機能

独自作成の地図データベース等、多様な地図データを使用した地図情報システムを活用。住所、目標物、受付ナンバーなどの属性情報からの多角的な検索を可能としています。

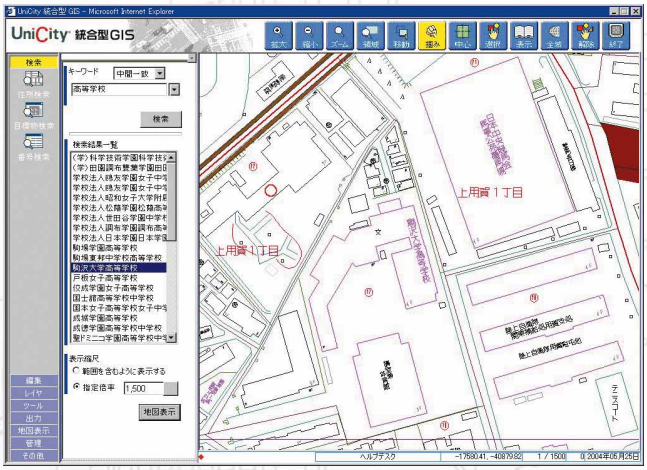

地図システム（建築線窓口）

添付図書・関連資料の取込、表示

申請書類等の添付図書、関連資料をスキャナで取り込み、イメージデータとして保存。住宅地図や航空写真、各種図面など、街づくりに必要な資料を画面上で確認しながら業務を行えます。

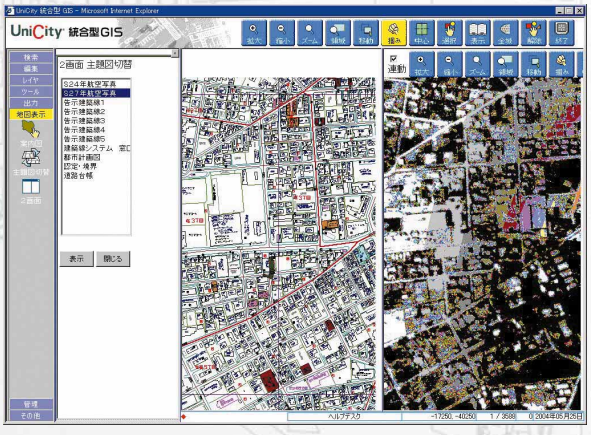

住宅地図と昭和27年航空写真との比較

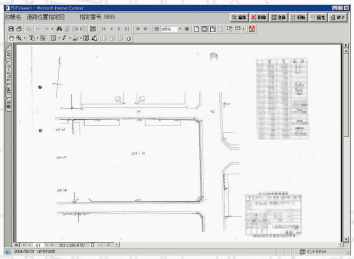

道路位置指定図（建築線システムより）

書類の流れに沿ったシステム

確認申請情報は、受付申請から、意匠、構造、設備などの審査を経て、確認通知の発行まで、一連の建築確認事務の流れを忠実にシステムに反映しています。

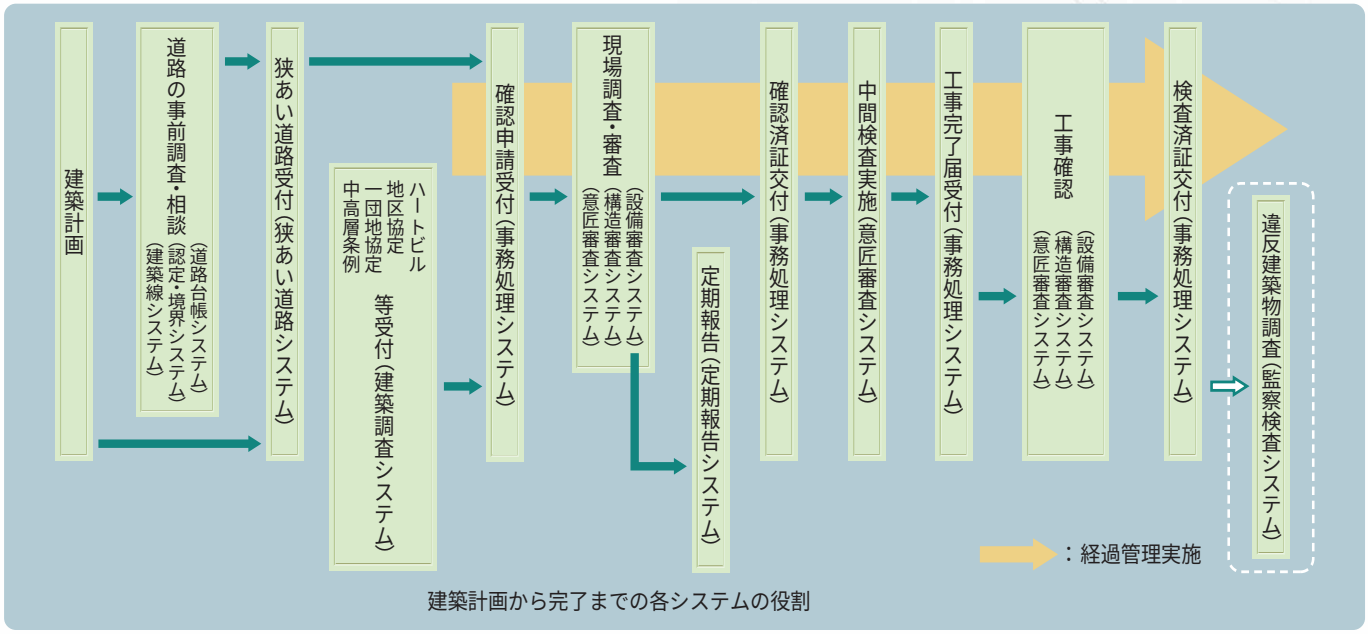

建築計画から完了までの各システムの役割

情報検索／統計機能

確認申請情報は、データベースに登録され一元管理されます。都市整備関連の部署の職員はデータベースの情報を多角的に検索、収集し、多彩な統計機能を用いて、加工・分析することが可能。これからの街づくり関連の施策立案の基盤情報として活用できます。

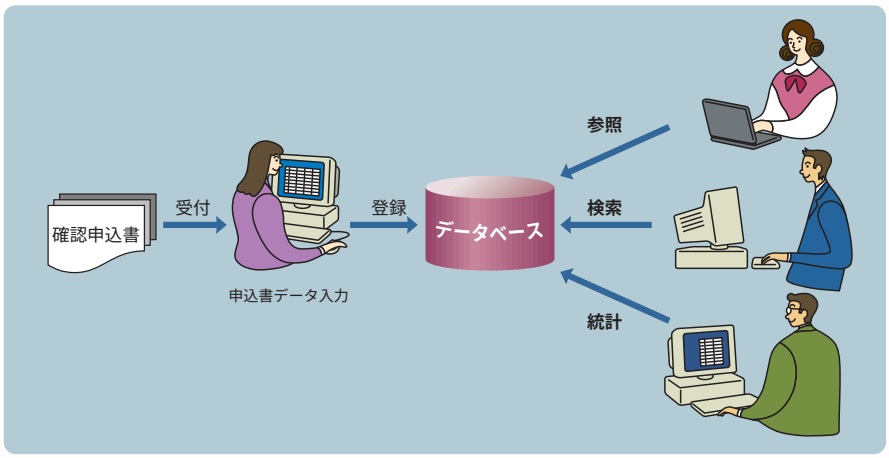

セキュリティ機能

職務、係ごとにデータベースへのアクセス権限を設定しています。権限がないシステムについては参照のみで編集することはできません。また、同時に同じデータが編集できないように排他制御も実施。データベースの情報を保護します。

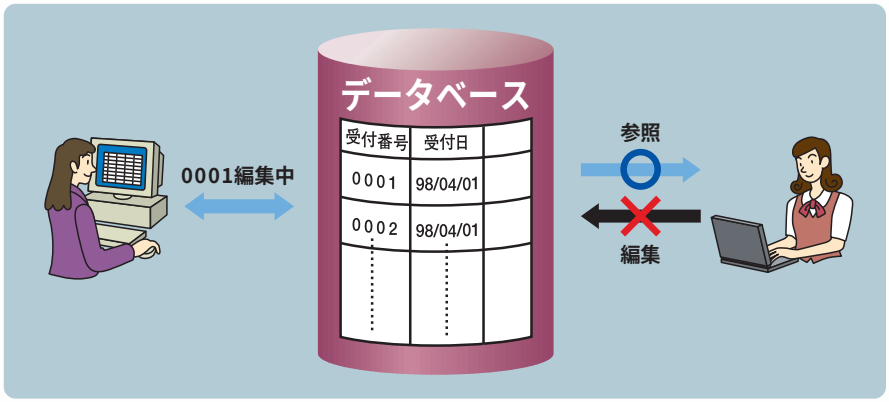

ネットワーク機能、システム連携機能により、地域密着型のスピーディなサービスが可能です。

5ヵ所の総合支所をネットワークで結ぶことにより、地域に密着したサービスを可能にしています。

本庁と区内5地域の総合支所をネットワークで結び、いままで本庁でしか受けつけなかった建築行政、都市計画、開発許可などを総合支所に分散させて、窓口サービスの向上を図っています。また、各審査担当者を各地域に配置して、中間検査を強化し、スピーディなサービスの提供を実現。これまでの縦割り行政を地域ごとの横割り行政に転換して、地域に密着した身近な街づくりを実現しています。

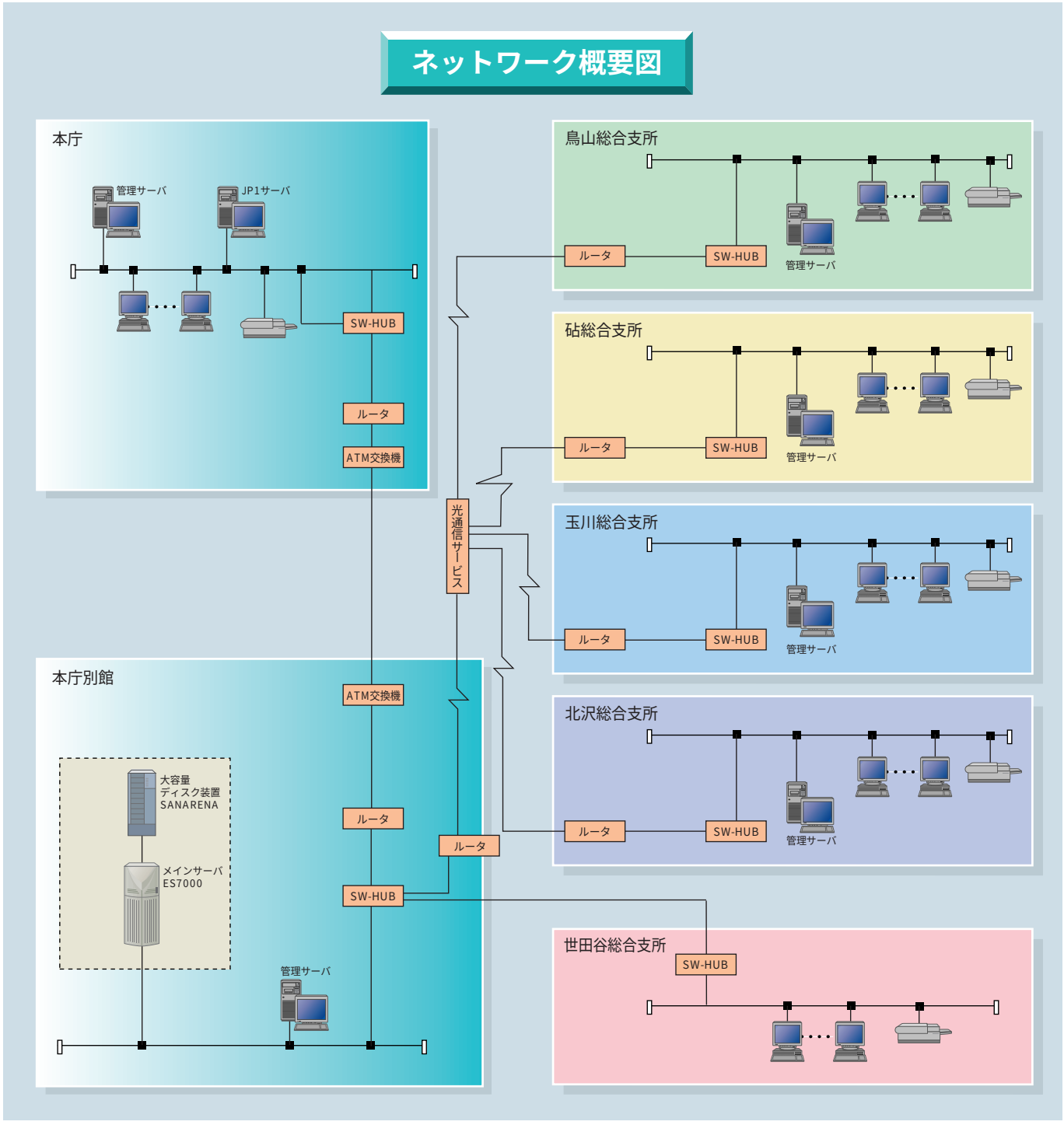

地図情報システムとリンクしたサブシステム群。効率的な事務処理、スピーディな対応を可能にし、街づくりの窓口をさらに充実させます。

街づくり情報システムは、地図情報システムをベースに図面管理を組み合わせた情報システムです。

サブシステムは、地図情報システムとリンクしており、地図上で他のシステムの情報を参照できます。

街づくりに関わるあらゆる事務をサポートするサブシステム群により、情報の共有化、

事務処理の効率化および正確化、職員の負担軽減、

検索時間の短縮、審査の効率化および正確化、指導の効率化、そして窓口対応の正確化・迅速化を実現。

もっと身近で、もっと便利な街づくりを実現するためのシステム群です。

街づくり関係業務を支援する多彩なサブシステム。

事務処理システム

建築基準法施行規則の新しい確認申請書関係様式に基づいて、確認申請に関する各種申請書や計画書の必要なデータを受付け、各種台帳を作成します。また、申請書の管理・検索、台帳の管理、各種通知書の作成、集積業務も行います。

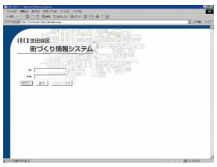

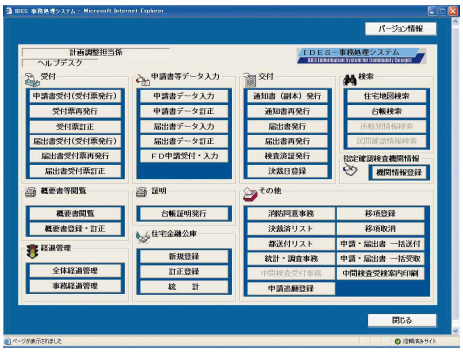

事務処理システムメニュー

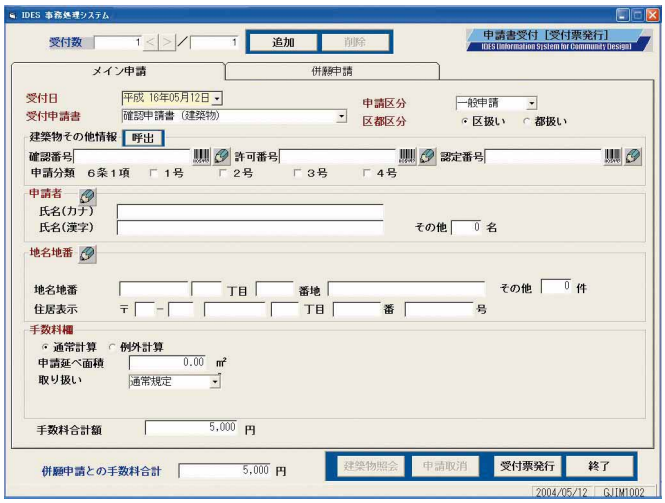

申請書受付画面

意匠審査システム

窓口で受付けられた申請書・届出書のデータをもとにして、意匠審査の対象となる法令条項を建物ごとに抽出し、審査過程で必要となる書類の作成・出力を行います。また、地図上に確認申請データの登録も行います。

意匠審査システムメニュー

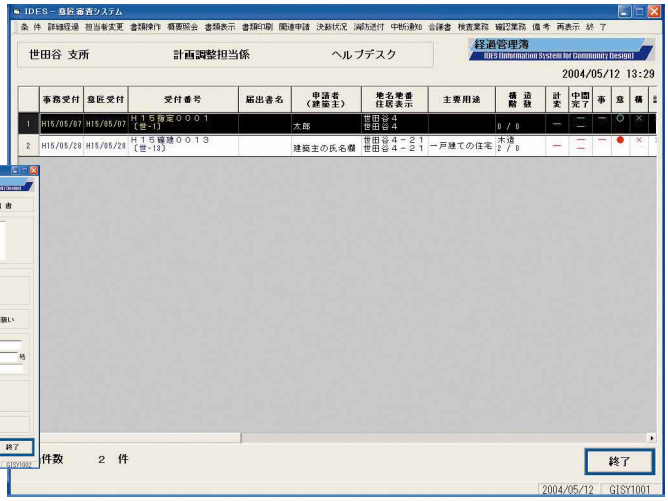

経過管理画面

狭あい道路システム

建築確認の申請などの際、建築基準法第42条第2項で義務づけられた後退用地および東京都建築安全条例第2条による隅切り用地について、世田谷区狭あい道路拡幅整備条例に基づいて建築主および土地所有者と事前に協議し、寄付や無償使用承諾などの協力を得て円滑に拡幅整備を進めるために必要な情報を提供します。

狭あい道路システムメニュー

事前協議書入力画面

構造審査システム

窓口で受付けられた申請書・届出書のデータをもとにして、構造審査の対象となる法令条項を建物ごとに抽出し、審査過程で必要となる書類の作成・出力を行います。

構造審査システムメニュー

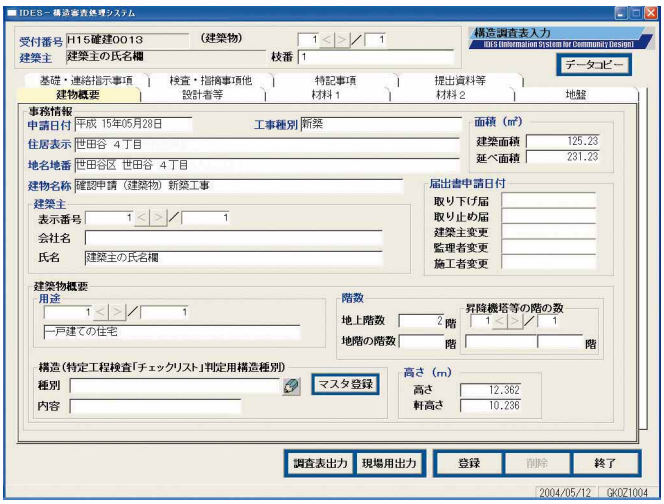

構造データ入力画面

監察検査システム

他の係からの連絡票・パトロールや、住民からの陳情等により違反建築物の疑いが発生した場合、建築確認申請が出ているか、あるいは監察係で確認済みであるか等を地図情報により画面上で確認できます。また、日誌等の資料も参照し、違反かどうか、是正指導中であるか等も把握できます。さらに、現場調査の結果を日誌に登録し、地図上に調査記録のプロットを実行。違反があれば、該当する業者・施工者等の過去の違反履歴を調べ、違反処理台帳を自動作成します。

監察検査システムメニュー

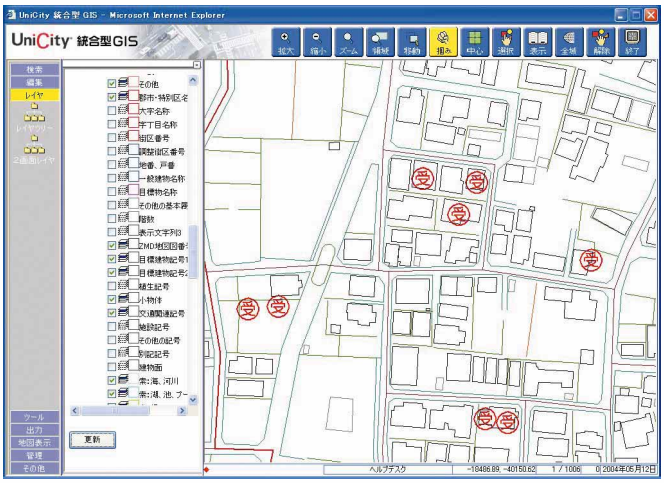

地図登録画面

定期報告システム

定期報告対象義務ありと判断された特殊建築物・建築設備・昇降機のリストを出力し、東京都昇降機安全協議会、東京都建築防災センター、および日本建築設備昇降機センターへ送付します。また、建築所有者、昇降機所有者からの定期報告書、昇降機休止届、昇降機廃止届等を受付け、台帳への入力・更新を実行。各種帳票の出力も可能です。

定期報告システムメニュー

定期報告建物確認画面

利用者の利便性向上と、業務負荷の削減をもたらします。

建築線システム

建築線図面や道路調書、道路調査票等、道路判定資料の管理を行います。検索する場合は地図上から場所を特定し、道路判定資料を画面に表示します。

建築線システムメニュー

窓口(地図システム)画面

街づくり情報提供システム

都市計画、道路調査等各業務のデータを地図上に表示して、それらに付随する詳細データを表示します。地図上で各々の主題図を切り替えることも可能。ヘルプツールは、Webサーバを使用したイントラネット方式を使用しています。

街づくり情報提供システムメニュー

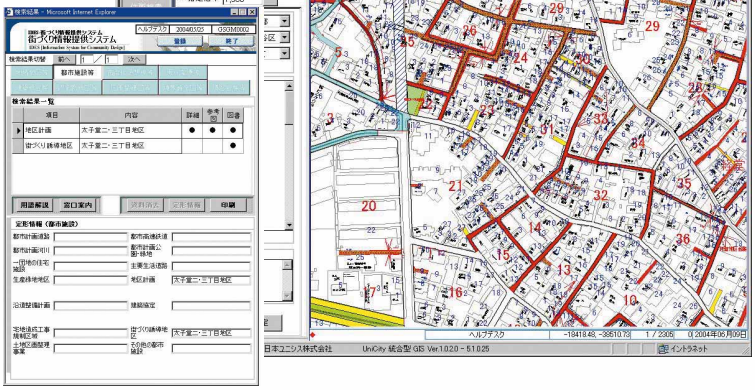

データ表示画面

地盤情報システム

地盤情報を地図上に登録し、詳細データを入力します。入力データを使用して、柱状図を作成します。また、原紙を取り込むことにより、原紙と調査データの比較もできます。

地盤情報システムメニュー

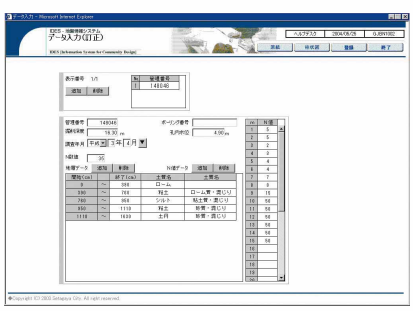

ボーリングデータ入力画面

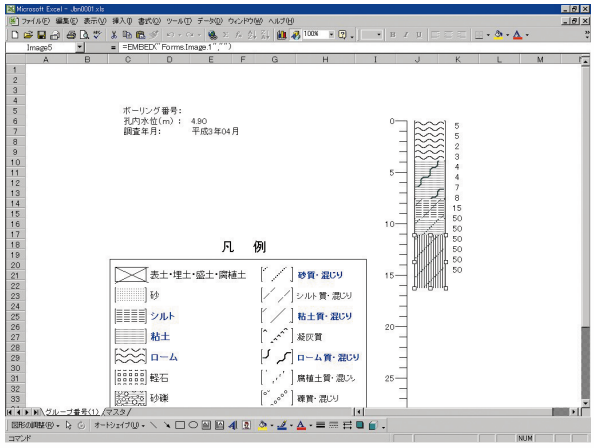

柱状図表示画面

設備審査システム	建築物および昇降機等の設備に対して、項目の入力および審査を行うと同時に、送られてきた定期報告を自動判定します。 また、自動判定の結果を定期報告関連台帳へ登録します。
窓口業務システム	建築確認申請を入力・審査する前に区の条例に照らし合わせ、申請内容チェックを支援する機能を備えています。
建築調査システム	建築計画が確定した場合の中高層届受付や、変更・中止の受付処理を行い、台帳へ記載します。また、優良（良質）住宅の認定事務等のその他事前協議受付や建築物等の建築主と関係住民との相隣事務の進行管理等の処理も行います。
開発登録簿システム	開発行為について地図上に登録し、開発登録簿等の関連図面も管理します。
用地管理システム	道路用地買収にともなう代替地の管理を行います。代替地の場所（地図）、土地区画図面、その他関連資料を管理します。
道路計画管理システム	地図上より主要な生活道路関連図面を検索・表示できます。 道路関連図面の管理を行えます。 窓口案内用に計画路線のあいまい表示機能を備えます。
道路台帳システム	地図上より検索を行い、該当地域の道路台帳現況図を表示します。 検索した画面には、道路台帳上の属性データを合わせて表示できます。
認定・境界システム	公共物管理データにおける図面データとその位置データを管理し、道路認定・境界確定を支援します。
地番現況図システム	官民境界線や官官境界線を確定するための申請受付、進捗管理等を行い、区有財産を始めとした地番現況図を管理します。
新旧住所検索システム	住居表示の実施により、変更された住所の新旧対応検索を行えます。
インターネットまちづくりシステム （導入計画中）	まちづくりセンターからの情報提供、商業・建設・不動産・交通・設計など民間事業者で利用できます。

※世田谷区街づくり情報システムは、世田谷区が作成しました。
※IDESは、世田谷区の庁内システムの名称です。
※街づくり情報提供システム、インターネットまちづくりシステムは、国際航業株式会社が開発したサブシステムです。
※道路台帳システムは、株式会社パスコが開発したサブシステムです。
※その他記載の社名、製品名およびシステム名は、各社の登録商標、または商標です。

安全上に関するご注意

●正しく安全にお使いいただくため、ご利用の前に必ず「取扱説明書」をよくお読みください。

日本ユニシス株式会社
本社 東京都江東区豊洲1-1-1 〒135-8560
電話 03-5546-4111（大代表）
http://www.unisys.co.jp/

●お問い合わせ先

改良のため予告なしに性能・使用を変更することがあります。また商品の色は印刷の都合により多少異なることがあります。

202210822-1 チ0407(200)